



共同参画

特集1 / スペシャルインタビュー

津田塾大学学長 高橋裕子氏にお話を伺いました

特集2 / 人生100年時代の結婚と
家族に関する研究会



100-YEAR LIFE

人生100年時代の男女共同参画

「人生100年時代」という言葉がよく使われるようになってきました。1960年の平均寿命は男性67歳、女性73歳、60年後の2020年には男性82歳、88歳に延びています（1歳未満四捨五入）。今の若者の半数は100歳を迎えるという予測もあります。

この変化は、ただ単に老後の期間が延びるという事を意味しません。人生のあり方の大きな変化が伴っています。例えば、1920年生まれの人は、98%が結婚し、離婚も10組に1組程度でした。しかし、今の若者の生涯未婚率は、25%程度、また3組に1組が離婚を経験すると予測されています。ということは、結婚して離婚せずに高齢を迎える若者は、半数程度になってしまうのです。

昭和の時代なら、夫は正規雇用で働いて、妻は専業主婦かパート、夫が退職後は年金で暮らし、配偶者や子供に世話になるという人生を大多数の人が経験できたでしょう。しかし、今では、独身で一生を過ごす人、一人で子供を育てる人も増えています。また、結婚の約3分の1はどちらかが再婚であるように中高年結婚も増え、同性で一緒に暮らし子を育てている人もいます。家族のあり方は、急速に多様化しています。

働き方も多様化しています。女性が育児中でも働き続ける条件が整ってきている反面、男性でも正規雇用でない人が増えています。フリーランスや起業するなど、生涯にわたって様々な働き方を経験する人も出てきました。そして、「第二の人生」と言われるように、老後の長い期間をどのように生活していくかが、課題となっています。

このような、多様化し複雑化する人生を生き抜くためには、男女とも生涯にわたって仕事能力や生活能力をつけ、何かあったときに（もしくは結婚など期待するものができなかった時）対応できる力をつける必要があります。また、政府や企業など、社会も様々な家族形態や雇用形態を認め、全ての人が希望をもてる人生を築けるようにサポートしていく事が求められます。

「ライフシフト 100年時代の人生戦略」の著者（スコット&グラットン）は日本語版の序文で、「世界でいち早く長寿化が進んでいる日本は、他の国のお手本になれる」と書いています。ただ、他の国の「お手本」になるのか「反面教師」になるのかは、男女共同参画の進み具合にかかっていると私は思っています。



山田昌弘
Masahiro Yamada

中央大学・文学部・教授
内閣府「人生100年時代の結婚と
家族に関する研究会」座長

"Kyodo-sankaku"

共同参画

2

February 2022
Number 153

目次

Contents



今月号の表紙

様々な手段、いろいろな角度からデータを読み取り、男女にとってより良い社会を目指す取り組みを表現しました。

Special Feature

特集 1 Page.2

スペシャルインタビュー

津田塾大学学長 高橋裕子氏にお話を伺いました

特集 2 Page.6

人生100年時代の結婚と家族に関する研究会

Topics

行政施策トピックス1 Page.8

性別による無意識の思い込み チェックシート・事例集の活用について

行政施策トピックス2 Page.10

地方議会における両立支援に係る会議規則の整備状況について

行政施策トピックス3 Page.12

APEC BEST Award 2021 (女性起業家コンテスト)

News & Information

ニュース & インフォメーション Page.13

令和3年度NWE Cグローバルセミナー実施報告

ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



Special
Feature

1

津田塾大学学長 高橋裕子氏にお話を伺いました

内閣府男女共同参画局総務課



高橋 裕子氏
津田塾大学学長



林 伴子氏
男女共同参画局 局長



“all-round women”の育成を目指して

林局長：新5000円券の肖像に津田梅子が決定しました。女子高等教育の先駆者である津田梅子と津田塾大学の歴史や建学の精神について、お話いただければと思います。ホームページを拝見して、特に驚いたのは「男性と協力して対等に力を発揮できる、自立した女性の育成」という津田梅子の言葉です。当時としては大変画期的かつ鮮烈なメッセージだったと思いますが、この背景にはどのようなことがあったのでしょうか。

高橋氏：その当時、女性は帝国大学に入学できないだけでなく、旧制高校にも入学できず、女性の高等教育機関といえば女子高等師範学校しかありませんでした。旧制高校が目指していたようなリベラルアーツ教育に女性はアクセスできない、そういうものは女性には必要ないと思われていた時代です。女性は「“all-round women”となるように心掛けねばならない」という言葉は梅子が1900年の女子英学塾の開校式における式辞で述べたものですが、この言葉のとおり、梅子は女性たちがアクセスできなかった高等教育を提供して、学問の世界において男性と同等の機会をできるかぎり提供したいと思っていました。

「対等に力を発揮できる」に関しては、女性もリベラルアーツ教育の機会が得られれば、「婦人らしい婦人であって十分知識も得られましょうし、男子の学ぶ程度の実力を養うこともできましょう。そこまで皆様をお導きたいというのが、私共の心からの願いであります」と開校式の式辞を結んでい

ます。つまり、女性も男性と同じだけのレベルの実力をこの学校で身につけられるようにしているわけですから。そして、梅子は女性が男性と対等な自立した個人となって、広く世界で一市民として成長していくことを願っていました。彼女のその思想が“all-round”という言葉に表れていると思います。

女子英学塾開校前年の1899年に高等女学校令が施行されました。専門教育を受け、卒業後に英語教員となることで、女性も経済的に自立できるようになり、女性が専門職として働く場ができました。ですが、ただ専門教育をするのではなく、教養教育も提供するというのを、梅子は目指していたのだと思います。

林局長：当時としては、非常に斬新な考え方だったと思います。

高橋氏：そうですね。それはなぜかということ、2度目のアメリカ留学にあります。プリンマー大学で体験したリベラルアーツ教育の中にモデルを見たのだと思います。

2度目の留学は華族女学校在職中でした。在職のまま給料をもらいながら留学するという事は簡単ではなかったので、英語の教授法を学ぶと申請して渡米しました。しかし、実際はプリンマーでは生物学を専攻します。当時の最先端の学問分野である生物学を自分自身が学び、女性も最新の学問を学ぶことができるということ、身をもって体験することで、日本に帰って高等教育を女性たちに広めていく自信を得ることができたのだと思います。ちなみに、梅子の指導教授だったT.H.モーガン博士は、後にノーベル賞を受賞するような先生です。

林局長：そうだったんですね。

高橋氏：モーガン博士は梅子が亡くなった後、1933年にノーベル生理学・医学賞を受賞しています。梅子はプリンマーで蛙の卵の研究をしていましたが、モーガン博士と共著で蛙の卵の発生に関する論文を出しています。

林局長：それは素晴らしいですね。

高橋氏：これは日本の女性が英語圏のアカデミックなジャーナルに出した初めての論文だと言われています。大変高いレベルの研究を経験していたと思います。梅子の才能を惜しんだ先生たちからは、アメリカに残らないかと言われましたが、帰国することを選びます。最後の1年間は、自分に続く女性たちがプリンマーで勉強できるようにと8000ドルの寄付を集め、奨学金制度をつくりました。

帰国後、8年間華族女学校で教鞭を取った後、職を辞し、女子英学塾を開校することになります。華族女学校にいる時には女性としては非常に高い官位を持ち、高い年収も保障されていたにも関わらず、自分自身の教育理念、すなわち女性に真の学問を提供して男性と同じ力を身につけさせ、経済的にも自立できるための高等教育を実現するために、職を辞しました。辞めるなんてとんでもないと言われたと思いますが、自分の残りの人生、何をすべきかと考えていた時に、イギリスへ視察に出かける機会を得ます。オックスフォード大学で聴講生となったり、女子大学を視察したり、ナイチンゲールにも会ったりしています。こうした経験を通して、自分は「変革を担う」のだという思いを強くしたのだと思います。これからの残った時間、何をすべきかと考えて、華族女学校に残るのではなく、女性たちが個人として立つための高等教育を展開したいと思い、いよいよ決断に至ります。開校のための資金はアメリカで集めました。8000ドルの奨学金を集めた時の委員会が母体となり、寄付を募り、女子英学塾をスタートすることができました。

林局長：梅子は1864年生まれですから、当時まだ30代半ばですよ。30代半ばでそこまでの志を立てて、それを実現した力というのはすごいですね。

「変革を担う」ことこそ津田スピリット

林局長：梅子の志は大変素晴らしいです。この志は確かに成果を上げておられるのではないかと思います。例えば、最近お亡くなりになった、森山眞弓先生や中根千枝先生は津田塾で学び東京大学で学位を取られ、森山先生は労働省婦人少年局長から国会議員になられ、中根先生は東大で女性として初めての教授として御活躍されました。私は中根先生が東大の教授だった時に教えを受けたことがあります。大変厳しい先生でしたが、その厳しさも含め素晴らしい先生でした。

高橋氏：中根先生は津田塾大学の評議員会議長でしたが、90歳を超えられてからもずっと明晰でいらっしゃいました。学長として打ち合わせすることも定期的にありましたが、全て頭の中に入っていて、立派に議事を進行していただきました。本当に素晴らしい先生だと思います。

林局長：梅子が考えていたような、まさに自立した女性で、かつ男性と対等に力を発揮できる卒業生を多数輩出しておられ、梅子の夢が叶っているのではないかと思います。

高橋氏：女子英学塾が20年、30年で終わるようなものだったら、津田梅子は新5000円券の肖像に選ばれていないでしょう。財務省のホームページに「近代の女性の高等教育に尽力」とあるように、本学が121年経った今も傑出した女性を輩出する高等教育機関として存在し続けているということが大きいと思います。1929年に梅子は亡くなりますが、そのスピリットは脈々と継承され、そういった中から森山先生や中根先生が現れています。赤松良子先生もそうです。

林局長：現在掲げられている、2030年に向けてのスローガンで「変革を担う、女性であること」とありますが、この方針を決められた背景、また、この方針を実現するためどのようなことをされているのでしょうか。

高橋氏：梅子は教授法を勉強してくるといながらも、生物学を専攻していました。これが梅子の「変革を担う女性」としての試みです。身を挺して新たなことに取り組んでみるという気概を感じます。この経験で、計り知れない自信を持つことができたからこそ、梅子は華族女学校を辞して、新たな教育を展開するビジョンを持つことができたのだと思います。

「変革を担う、女性であること」という言葉を、私たちは“Empowering Women to Make a Difference”と訳して

いるのですが、“Make a Difference”、すなわち、変革を生み出すような女性になっていくということが今とても重要であると思っています。現状は女性に対してあまりにもギャップがありすぎて、アンフェアな仕組みなどが多い。けれども、これを変えて行かなければならないということが、学校の建学の精神に埋め込まれているのです。そうなれるように気概を持っていこうというメッセージを込めています。

林局長：まさに「ジェンダー革命家」を育てているという感じがしますね。

高橋氏：変革を担っていくということこそが、まさに本学のスピリットです。カリキュラムでは2019年に新設した多文化・国際協力学科において、一人ひとりが自身の課題・関心にあったフィールドワークを行うプログラムを用意しています。2017年に新設した総合政策学部では課題解決を中心にして、データサイエンスも必修にし、21世紀の新たな課題を解決できるように学生たちを指導しています。

林局長：自分の足で立って、自分の頭で考える学生を育てていってほしいですね。

ジェンダーギャップ解消に向けて

林局長：ジェンダーギャップ解消に向けて、相当に速いスピードで取り組まなければならないと感じます。意識、制度、慣行の問題など、多くの問題があると思いますが、特に今注目しているのが意識、アンコンシャス・バイアスの問題です。私ども内閣府が調査した結果では、特に50-60代の男性を中心に「女性は家事育児を担うべき」とか、「男性は家計を支えるべき」といった「べき」という考え方が強く、それに女性も、また男性自身も縛られている側面があります。自身のバイアスに気づいてもらうことに加え、バイアスの再生産を止めることも必要です。一例ですが、日本は科学技術先進国でノーベル賞受賞者も多数いるにも関わらず、女性のノーベル賞受賞者が一人もいません。元をただせば、理系に女性の研究者が少ないことがありますが、その背景には女子中高生が進路選択をする時に親御さんが「女子は文系」というアンコンシャス・バイアスを持っていることも影響している可能性があります。親御さんへのアプローチも含め、アンコンシャス・バイアスの解消に向けて、どのような取組が必要だとお考えですか。

高橋氏：国内だけでなく海外も含めた多様なロールモデルを親御さんたちや、中高年の方にも見せていくことが重要だと思います。

さらに、女性がセンターに置かれ、女性にフォーカスされ、インベストされる。つまり全て女性を中心に回るような経験をすることが必要なのではないかと思います。女子大学はまさにそのような経験ができる場です。人生のうち4年間でも自分がセンターに置かれ、フォーカスされ、インベストされる経験をすることで、セルフエスティーム（自己肯定感）が根源から高まると思います。自分は期待されている、成長できる、もっとチャレンジできる、前進してもいいのだというメッセージを受けられる空間であるというところに女子大学の存在意義があると考えます。社会に出てからはそういう空間はありませんので、女性が励まされ、中心に置かれ、フォーカスされる経験ができるようなプログラムを力強く展開しています。

林局長：自信をつける、セルフエスティームという言葉は、今後日本の女性が活躍していく上で大変重要なキーワードだと思います。確かに日本では女性がセルフエスティームをつけるための場というのは少ないかもしれませんね。

高橋氏：女性を周縁に配置するような社会であればあるほど、女性が<主人公>になれる時間を若いうちに経験することが非常に重要だと思います。

林局長：本当にそう思います。本日は貴重なお話をありがとうございました。



後ろに掛かっているのは女子留学生在アメリカへ旅立つ様子を描いた屏風絵。左から二人目が津田梅子。

津田梅子についてさらに知りたい方へ

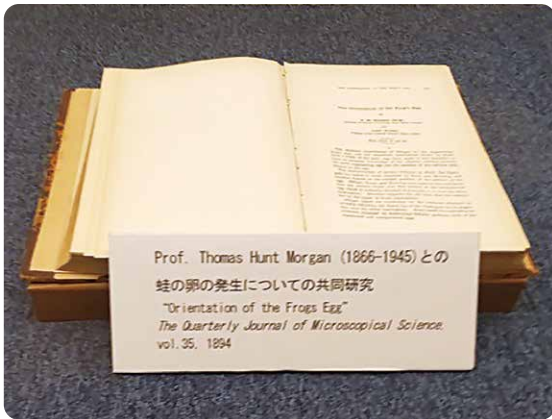
津田塾大学図書館には、津田梅子ゆかりの資料や女子高等教育に関する資料を収蔵した資料室が併設されています。インタビュー中で触れられていた、カエルの卵の発生に関する研究論文の原本や、梅子がナイチンゲールからもらった花束で作った押し花も展示されています。また、2022年9月30日まで「津田梅子 本とひと」と題した企画展が開催されています。本企画展は日時

予約制となりますので、詳細は津田梅子資料室までお問合せください。

津田梅子資料室

URL

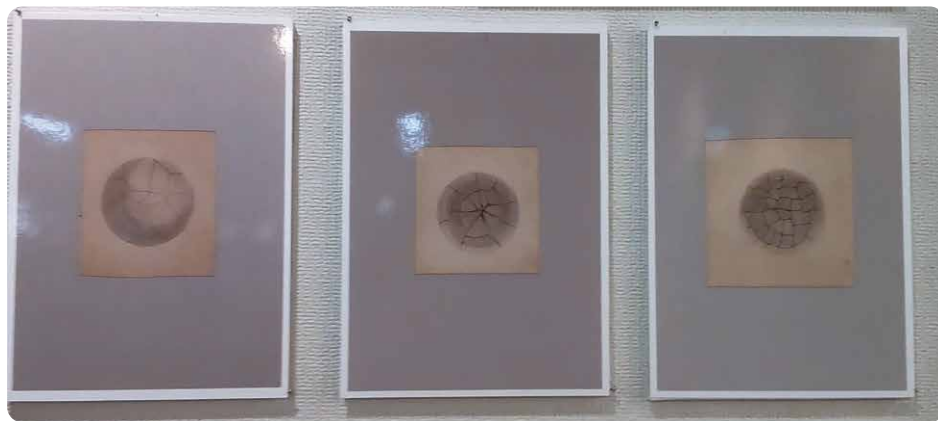
<https://www.tsuda.ac.jp/aboutus/history/data-room.html>



蛙の卵の発生についての論文



ナイチンゲールからもらった花束で作った押し花



蛙の卵のスケッチ



Profile

高橋 裕子氏

- 1980年 津田塾大学学芸学部卒業
- 1983年 カンザス大学大学院修士課程修了 (M.A.)
- 1984年 筑波大学大学院修士課程修了 (国際学修士)
- 1989年 カンザス大学大学院博士課程修了 (Ph.D.)
- 1990年 桜美林大学国際学部専任講師
- 1993年 桜美林大学国際学部助教授
- 1997年 津田塾大学学芸学部助教授
- 2004年 津田塾大学学芸学部教授
- 2016年 津田塾大学学長

人生100年時代の結婚と家族に関する研究会

内閣府男女共同参画局推進課

■研究会の概要について

人生100年時代を迎えて、我が国の結婚と家族の姿は、昭和の時代から大きく変化し、かつ多様化しています。

こうした変化に伴って、特に女性が置かれた環境をめぐり、どのような課題が生じているのか、また今後生じることが予想されるのかを把握することが重要です。

このため、男女共同参画局では、我が国の結婚と家族の変化を、データを用いて多面的に明らかにするとともに、それに伴う課題を整理するため、2021年5月から、家族社会学、人口学、経済学の専門家から構成される「人生100年時代の結婚と家族に関する研究会」を開催しています。

■ 構成員名簿

天野 馨南子	ニッセイ基礎研究所生活研究部 人口動態シニアリサーチャー
稲葉 昭英	慶應義塾大学文学部教授
岩澤 美帆	国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部長
◎山田 昌弘	中央大学文学部教授

※五十音順、敬称略、◎は座長



研究会の様子

■研究会の開催状況

研究会は、これまで7回開催しました。

第1回から第3回までは、構成員からプレゼンテーションいただき、意見交換を行いました。

第4回以降は、各回のテーマに造詣の深いゲストスピーカーをお招きし、女性の人生と家族形態の変化・多様化について、議論を行っています。

●第1回(2021年5月18日開催)

- ・日本家族の現状とこれからについて(山田座長)
- ・近年のデータからみた家族の動態と今後の問題について(稲葉構成員)

●第2回(2021年7月8日開催)

- ・人生100年時代の変わりゆく結婚と家族について(天野構成員)
- ・人口変動から考える男女共同参画について(岩澤構成員)

●第3回(2021年7月26日開催)

- ・第1回及び第2回のプレゼンテーションを踏まえた議論

●第4回(2021年9月30日開催)

- ・近年の日本の家族の姿の変貌とその背景にある社会経済状況について(落合恵美子・京都大学大学院文学研究科教授)

●第5回(2021年11月2日開催)

- ・母子世帯の貧困の現状やその背景にある要因について(大石亜希子・千葉大学大学院社会科学研究院教授)
- ・世帯構造別、配偶状況別等の貧困率の推移から見る女性の状況について(阿部彩・東京都立大学人文社会学部人間社会科学科教授)

●第6回(2021年11月30日開催)

- ・家事負担の軽減・家事のアウトソーシングの現状や課題、今後の方向性について(筒井淳也・立命館大学産業社会学部教授)
- ・日本社会における事実婚の実態について(阪井裕一郎・福岡県立大学人間社会学部公共社会学科専任講師)

●第7回(2021年12月14日開催)

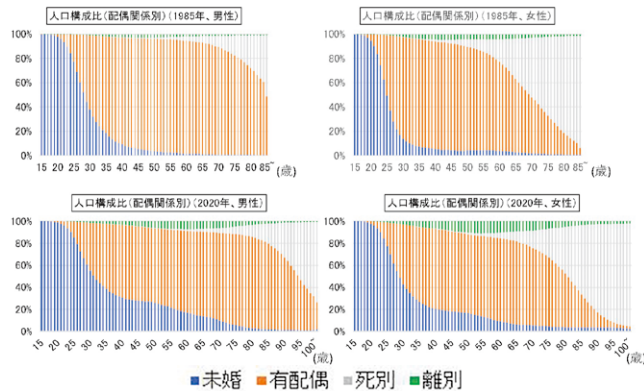
- ・家族・世帯の変化に対応した税制・社会保障制度・雇用慣行について(永瀬伸子・お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授)
- ・日本の社会保障制度が前提としている標準的ライフコースと家族主義の限界について(山田座長)

■人生100年時代の結婚と家族に関するデータについて

研究会では、各回の議論に資するよう、毎回事務局から結婚と家族に関する基礎データを説明しています。今回は、その中から、3つのデータを御紹介します。

(1) 配偶関係別の人口構成比(男女別)

配偶関係別の人口構成比(男女別)(1985年、2020年)

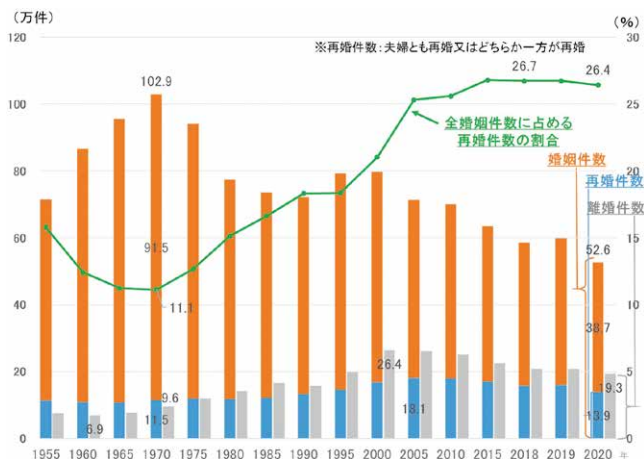


(出典) 総務省「国勢調査」より内閣府男女共同参画局作成。

1985年と2020年の配偶関係別の人口構成比を比較すると、この35年間で、男女共に「未婚」と「離別」の割合が大幅に増加しています。50歳時点で未婚・離別により配偶者のいない人の割合は、2020年では男女共に約3割となっており、昭和の時代と比べて、結婚と家族の姿が変化・多様化していることが見て取れます。

(2) 結婚・離婚・再婚件数の年次推移

結婚・離婚・再婚件数の年次推移

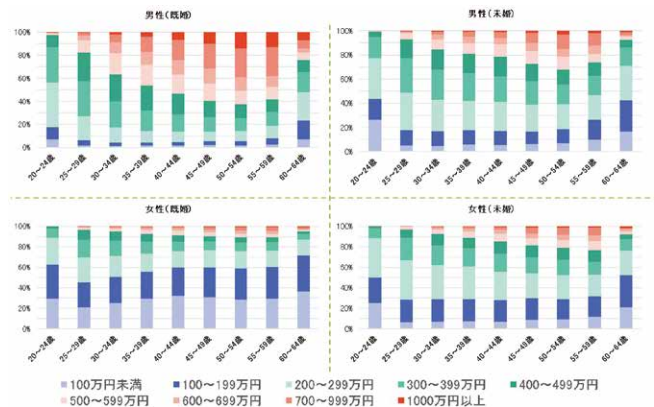


(出典) 厚生労働省「人口動態調査」より内閣府男女共同参画局作成。

1970年は、婚姻は年間102万9,405件、離婚は年間9万5,937件でしたが、2020年は、婚姻件数52万5,507件に対し離婚件数は19万3,253件となっており、離婚件数は婚姻件数の約3分の1となっています。また、2020年は、婚姻の約4件に1件が再婚となっており、近年の結婚・離婚の姿は、昭和の時代から様変わりしていることがわかります。

(3) 所得階級別有業者割合(男女、配偶関係、年齢階級別)

所得階級別有業者割合(男女、配偶関係、年齢階級別)



(出典) 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より内閣府男女共同参画局作成。

有業者の所得分布を男女別に見ると、男性では既婚者の方が、女性では未婚者の方が、所得が高い傾向にあります。

また、配偶関係別に見ると、既婚者では男性の方が所得が高い傾向にあります。特に、有業の既婚女性の約6割は年間所得が200万円未満です。結婚と家族の姿が変化・多様化する中で、例えば離婚により経済的困難に陥るなど、様々なリスクに対して脆弱な状況にあります。また、未婚者では男性の方が所得が高い傾向がありますが、男女の所得差は小さくなっています。

■今後について

このように、我が国の結婚と家族の姿が変化・多様化する中で、女性が長い人生を通じて直面する可能性のあるリスクを踏まえ、女性が経済的に自立する力を高めていくことが重要です。また、男性が家庭や地域社会において望まぬ孤立に陥らないよう、社会的なつながりを持てるようにすることが重要です。

引き続き、研究会で議論を深めるとともに、研究会での議論の成果は「男女共同参画会議」やその下に設置されている「計画実行・監視専門調査会」に報告するなど、今後の政策を検討していく際の基盤として活用していきます。

研究会のホームページ



<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/index.html>



性別による無意識の思い込み チェックシート・事例集の活用について

内閣府男女共同参画局では、令和3年9月30日に公表した「令和3年度性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査結果」を基に、チェックシート・事例集を作成し、令和3年12月16日に公表しました。

内閣府男女共同参画局総務課

調査では、回答者全体の76.3%に、性別による無意識の思い込みが見られ、特に50代、60代の年齢層において、性別役割の思い込みのある人の割合が高いことが分かりました。50代、60代の年齢層は、職場においては経営層や管理職など業務を管理する立場にある方が多いと考えられます。

令和の現在、昭和の時代とは、職場や家庭を取り巻く環境が大きく変わっています。標準世帯と呼ばれる専業主婦世帯が多かった昭和の時代と、共働き世帯が専業主婦世帯の2.5倍以上となった現在において、昭和の時代と同じ人事管理、業務管理を行うことは、環境の変化に対応できていると

は言えません。例えば、人事担当者が、「男は仕事、女は家庭」という思い込みで、社内結婚した社員について、育児期間中の女性は育児に配慮したポストに配置するが、育児期間中の男性は育児期間中であることを考慮しないポストに配置するといった人事運用をしていると、当該社員の家庭内における家事・育児負担が、女性側に偏り、働きながら家事・育児の負担の多くを担うこととなります。男性は、育児期間中であるにも関わらず、仕事が多忙で帰宅時間が遅くなれば、育児に関わりたくても関わらず、人事上の配慮がされていないことで、結局は女性側が育児を一手に担うことにつながります。

■ 無意識の思い込み - チェックシート -

◆ チェック項目② 「Yes」と思う設問の 部分にチェック「✓」を入れてください。

- A ③ 同程度の実力なら、まず男性から昇進させたり管理職に登用するものだ
- B ④ 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ
- B ⑤ 女性は感情的になりやすい
- A ⑥ 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない
- B ⑦ 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- A ⑧ 女性は正規雇用にとどまらなくともよい
- A ⑨ 女性社員の昇格や管理職への登用のための特別な教育・訓練は必要ない
- A ⑩ 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい
- B ⑪ 女性には高い学歴やキャリアは必要ない
- A ⑫ 事務作業などの簡単な仕事は女性がするべきだ
- B ⑬ 自治会や町内会の重要な役職は男性が担うべきだ

以上です。お疲れ様でした。

■ シーン1：職場 I

(1) 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い

ポイント：評価者である役職者の方が、一般社員よりもそう思っている割合が高い。

20～40代			50～60代		
役員・部長 (代理) クラス	課長(代理)・ 係長クラス	一般社員・その他	役員・部長 (代理) クラス	課長(代理)・ 係長クラス	一般社員・その他
34.8	18.7	15.1	19.5	20.1	14.4

そう思う計

<経験者の声>

- 職場で「子どもの習い事の発表会に父親（男性職員）が行くため、仕事を休むのは違うのではないか、母親が行けばよいのではないか」という話を聞いた。

(2) 男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ

ポイント：そう思う男性は、女性の2倍。

性別	経験あり	経験なし
男性	24.1	20.2
女性	22.8	10.3

そう思う計

<経験者の声>

- 「男性だから仕事は遅くまで残って頑張りなさい」と上司から言われた。
- 上司から「休日出勤やサービス残業は男なら当たり前だ」といわれたことがある。

類似のバイアスは：

- 転勤は男性がするものだ

6

また、夫と妻子の間で生活時間のずれが生じることで、コミュニケーションもなかなか取れなくなってきました。このような状況は、家庭内不和や離婚などの問題を引き起こしかねません。

現在、3組に1組が離婚をしている状況にあります。性別による無意識の思い込みによる人事配置や業務管理などに起因する働き方、そのような働き方に影響を受けざるを得ない家事・育児の役割分担が離婚の一因になっていることも考えられます。離婚となれば両親の一方と暮らせなくなるなど、子どもの成長過程における様々な場面において、大きな影響を与えると考えられます。また、仕事と育児の両立が難しいと感じた若い人が、子どもはいらぬという判断をする可能性もあり、少子化をますます加速させることにもなりかねません。

家庭に問題を抱えた構成員は、従前どおりに仕事をするのができなくなると考えられ、他の構成員にも仕事上での影響が生じることにもなります。


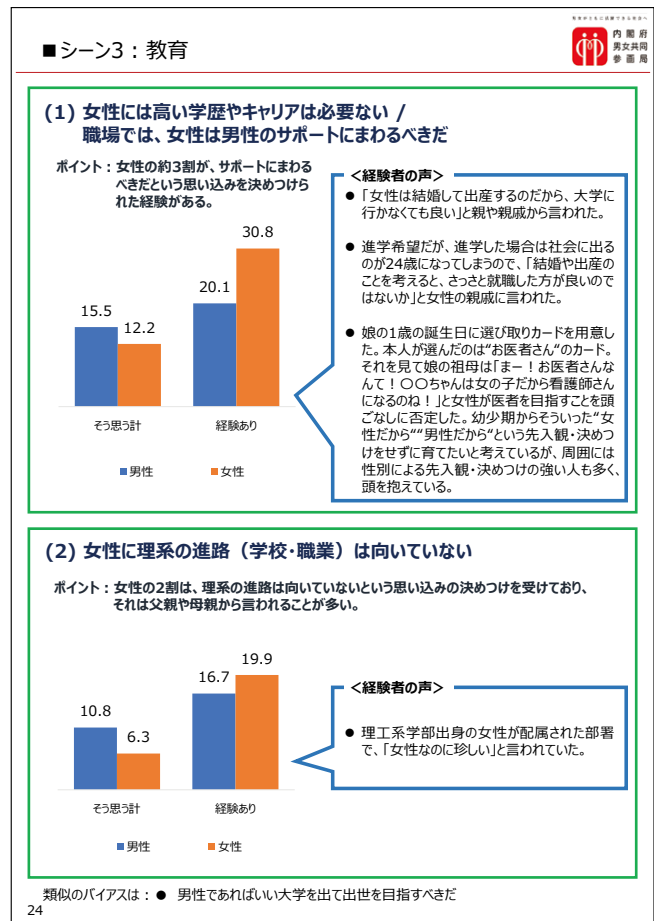
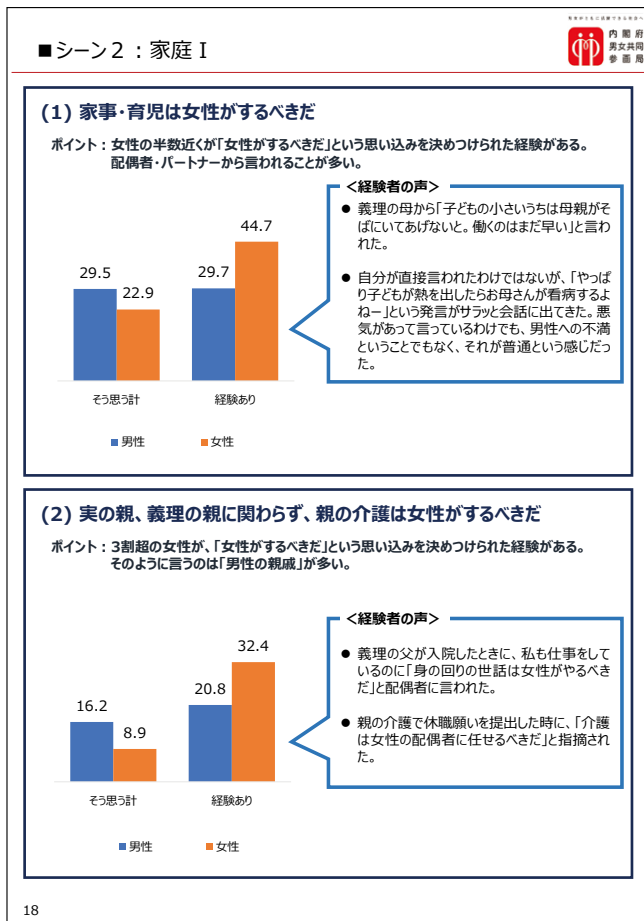
このように、組織における人事管理、業務管理の影響は、構成員一人一人の家庭への影響も大きく、それが巡り巡って結局は組織にも影響が出てくるため、特に、経営層や管理職、人事管理をする立場に就かれている方は、「男は仕事、女は

家庭」といった専業主婦世帯が多かった昭和の時代とは違い、令和の時代の現在では、共働き世帯が半数以上と大きく変化していることを認識し、対応していく必要があります。

今回作成したチェックシート・事例集を、組織内における研修などに活用し、性別役割意識による思い込みがないかのチェックを行うことで、少しでも皆様に気づきの機会を提供することとなり、性別による無意識の思い込みに基づく多くの課題の解消に役立てていただければ幸いです。

チェックシート・事例集はこちらで
閲覧、ダウンロードできます

URL https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r03.html

地方議会における両立支援に係る会議規則の整備状況について

内閣府男女共同参画局では、各地方議会における議員活動と家庭生活の両立支援に係る会議規則の整備状況について、2021年7月1日時点の状況を調査しました。

内閣府男女共同参画局推進課

調査
時点

2021年度：2021年7月1日時点
2020年度：2020年4月1日時点

対象
議会数

都道府県議会： 47
市区町村議会：1,741

※2021年度も2020年度も同じ

I 調査の背景・目的

政治分野における男女共同参画の推進は、政治的に確に民意を反映させる観点から極めて重要です。女性は我が国の有権者の約52%を占めますが、地方議会議員に占める女性の割合は、特別区議会では30.2%、都道府県議会では11.6%、市議会では16.2%、町村議会では11.3%です。また、女性が1人もいない地方議会は、市議会では29、町村議会では269存在します。

2021年6月に改正された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（以下、「候補者男女均等法」という。）では、国及び地方公共団体は、議会における欠席事由の拡大をはじめとする議員活動と家庭生活の両立を支援するための体制整備等の取組を積極的に進めることができる環境整備を行うものとするが規定されています（第8条）。

また、「第5次男女共同参画基本計画」（2020年12月25日閣議決定）では、政治分野における女性の参画拡大に向けて地方議会の取組を進めるため、

- 全ての市区町村議会において会議規則に産前・産後期間に欠席事由として明文化されるよう要請すること
- 産前・産後期間にも配慮した会議規則の整備や、育児・介護等の欠席事由としての会議規則への明文化が促進されるよう全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会に要請すること
- 会議規則における産前・産後期間・育児・介護等に伴う欠席規定の整備状況等を調査し、「見える化」等を行うこと等を盛り込んでいます。

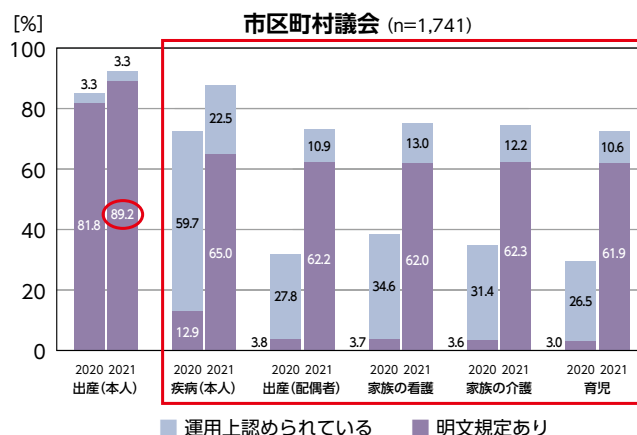
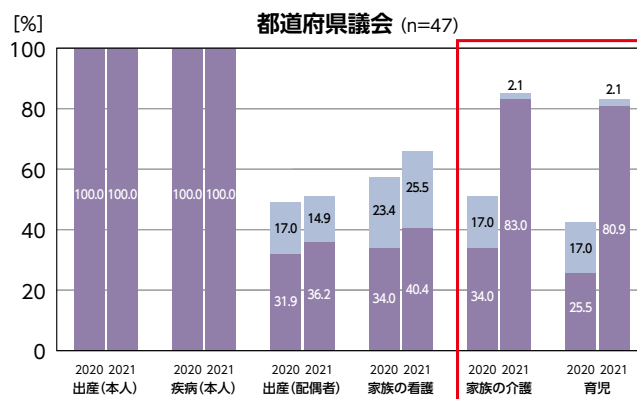
こうしたことから、2021年1月に、女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）から三議長会（全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長

会）に対して、地方議会の規則のひな形である標準会議規則の改正等の検討を要請しました。これを受けて、各議長会において、1月下旬から2月上旬にかけて標準会議規則の改正が行われました。

本調査は、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」（2021年6月16日政府決定）において、「各地方議会における産前・産後期間にも配慮した会議規則の整備状況について調査・公表する」としていることに基づき、2021年7月1日時点における整備の進捗状況を確認するため実施したものです。

II 議会における欠席事由の整備状況

都道府県議会においては、育児及び家族の介護を欠席事由として明文化している議会の割合が、昨年度から大きく増加し、いずれも全体の約8割となりました。

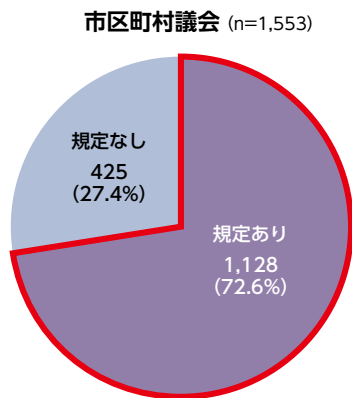
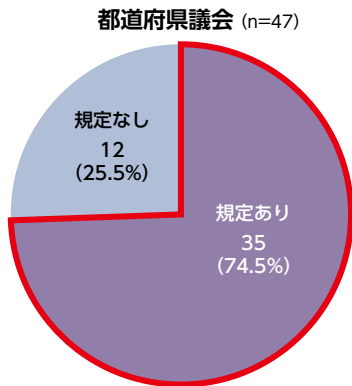


■ 運用上認められている ■ 明文規定あり

市区町村議会においては、出産を欠席事由として明文化している議会が増加し、全体の約9割となりました（一方で、いまだ明文の規定がない議会は188ありました）。出産以外の欠席事由については、育児、家族の介護のほか、本人の疾病や配偶者の出産、家族の看護についても大きく増加し、いずれも全体の6割を超えました。

Ⅲ 出産を欠席事由として明文化している議会における産前産後期間の規定の有無

出産を欠席規定として明文化している議会において、産前産後期間について具体的な規定を設けている議会は、都道府県議会では35議会（約75%）、市区町村議会では1,128議会（約73%）となりました。



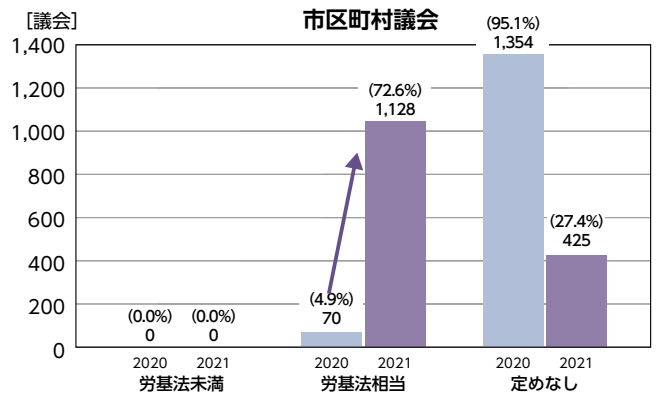
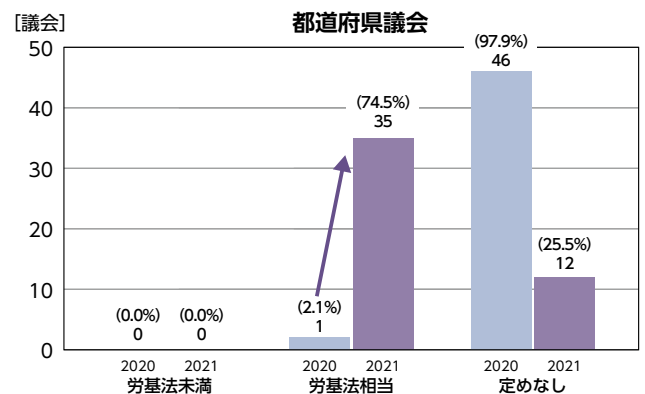
Ⅳ 出産を欠席事由として明文化している議会のうち産前産後期間の規定がある議会における欠席可能期間

Ⅲで示した、出産を欠席規定として明文化しており、かつ、産前産後期間について具体的な規定を設けている議会においては、都道府県議会、市区町村議会共に全数が、労働基準法第65条に定める期間相当の期間（産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間）を定めています。

V 会議規則の整備による出産による欠席可能期間への影響

規則に定めがある場合のほか運用上の取扱いも含めて、出産により欠席が可能な期間をみると、都道府県議会、市区町村議会のいずれにおいても、労働基準法相当であるとした議会が大幅に増加し、期間の定めなしとする議会が大きく減少しました。

Ⅳで示したように、今回調査において欠席可能期間が労働基準法相当である議会は、全て産前産後期間について規則に規定を設けている議会であったことを踏まえると、標準会議規則の改正を踏まえ、各議会の会議規則に産前産後期間を明記する改正が進められたことにより、多くの議会で労働基準法相当の期間欠席が可能であることが明確になったといえます。



Ⅵ 今後の取組について

各地方議会において、両立支援に係る会議規則が整備され、議員活動と家庭生活を両立するための環境整備が進んでいることは、政治分野における女性の参画拡大に向けた一定の前進であるといえます。

内閣府では、候補者男女均等法を踏まえ、各政党や各議会における取組の「見える化」や環境整備を通じて、政治分野における男女共同参画の推進に関する取組を後押ししていきます。

APEC BEST Award 2021(女性起業家コンテスト)

内閣府男女共同参画局総務課

APEC BEST AWARDについて

「APEC Business Efficiency and Success Target(BEST) AWARD」は、APEC域内の女性起業家のベストプラクティスを共有して女性起業家を応援し、活性化させることを目指して開催されているコンテストです。本年は、「Women's Business; Driver of Inclusive Recovery(女性起業家～包摂的な回復の原動力として～)」をテーマに、2021年11月3日(水)にオンラインで開催され、APEC域内の9つのエコノミーから、16名の女性起業家が参加しました。

日本代表として、ウーマンメイク株式会社 平山亜美氏が参加

日本からは、内閣府主催 令和2年度「女性のチャレンジ賞」を受賞したウーマンメイク株式会社 代表取締役 平山亜美氏が女性起業家部門の候補者として参加しました。



プレゼンテーションを行う平山氏

また審査員として株式会社Will Lab(ウィルラボ) 代表取締役 小安美和氏並びに株式会社カレイディスト代表取締役 塚原月子氏が参加しました。

平山氏は、育児中の女性が働きやすい職場を創るとともに、女性が活躍できる地方農業を実現するため、ウーマンメイク株式会社を設立しました。ICTを活用して自動化や省力化を進めて働きやすさを追求し、軽量かつ安定して生産ができる水耕レタスの生産から販売まで行っています。コンテストで

は、参加者によるビデオプレゼンテーションと審査員による質疑応答が行われました。平山氏は、事業を立ち上げた想いや事業説明のほか、スマート農業の活用方法や今後の事業の展望についてプレゼンテーションを行いました。平山氏のプレゼンテーションは高く評価され、ビジネスモデルに対しても素晴らしい取組であると称賛の言葉が贈られました。



コンテストの様子

平山氏からのコメント

分野を問わず、輝く女性は全世界にいました。

参加者全員が、起業をして仲間と共に発展している素晴らしい方々でした。

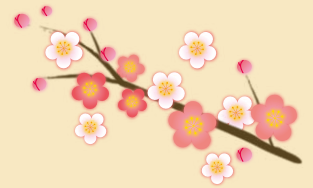
私は、農業で起業をして約6年。「農業を通じて女性が輝く社会を目指す」と理念を掲げ、誰もが働きやすい環境づくりを進めてきました。地方で始めたこのビジネスを、世界を舞台に発信する場を頂いたことはとても光栄でした。

これからも、より多くの女性が選択肢を持ち、活躍できる社会の実現に向けて、農業分野から取り組んでいきます。

「APEC BEST AWARD」については、
こちらにも掲載しています。

URL https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2021.html





News

01

令和3年度NWECグローバルセミナー実施報告

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、12月1日から21日にかけて、「ジェンダーに基づく暴力との闘い—コロナ危機からの“より良い復興”に向けて」をテーマとしたセミナーをオンライン開催しました。

基調講演では、米国のタイコミュニティ開発センターからの、人身取引被害者や移民など脆弱な立場におかれた人々のエンパワメントに資する取組についての報告と、オーストラリア女性のためのサービスネットワーク(WESNET)からの、女性に対する暴力サバイバーを対象としたICTを活用した取組や、コロナ禍における支援活動に関する報告がありました。

当事者による表現活動とエンパワメントに関する「海外の取組紹介」では、オランダのサバイバーグループによるラップ「なぜかは彼にきて」と、ルワンダの女性ドラムグループ「インゴマ・ニシャ」創設者のメッセージを配信しました。

12月16日には、Zoomライブでパネル・ディスカッション「女性と少女に対する暴力をなくすために」を開催しました。DV、人身取引、移住女性の支援や国際協力などさまざまな分野でグローバルに取り組む方々を迎え、ポストコロナを見据えてジェンダーに基づく暴力をなくすために多様なアクターが連携しながら、どのように取り組んでいくべきか活発な議論が交わされました。



詳細は、こちらを御覧ください。

URL <https://www.nwec.jp/global/seminar/n2ih1m000000um5.html>



News

02

令和4年度男女共同参画週間応援サポーター決定!

内閣府

令和4年度男女共同参画週間応援サポーターに、ひかりんちょ氏、阿部詩氏、ryuchell氏が決定しました。お三方に男女共同参画週を盛り上げていただきます。

キャッチフレーズは2月25日(金)まで募集中です。奮って御応募ください。



ひかりんちょ氏



阿部詩氏



ryuchell氏

詳細は、HPを御覧ください。

URL <https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



Info

01

ワーク・ライフ・バランスメールマガジン「カエル! ジャパン」通信

内閣府



内閣府男女共同参画局では、月1~2回、ワーク・ライフ・バランスに関するメールマガジン「カエル! ジャパン」通信を配信しています。国や地方公共団体の施策、企業の取組事例、有識者のコラム等を掲載しておりますので、本メールマガジンの情報を職場や御家庭で御活用いただければ幸いです。

配信登録はこちら!

URL <https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>



バックナンバーはこちら!

URL <http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」2月号

<https://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第153号 2022年2月10日発行
編集・発行 内閣府
〒100-8914 東京都千代田区 永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局 総務課
電話 03-5253-2111 (代)
印刷 株式会社アイネット
表紙デザイン 株式会社マーグラ

配偶者暴力（DV）のお悩み、 ひとりで悩まず、ご相談ください。



- ※最寄りの相談窓口につながります。
- ※ご利用には通話料がかかります。
- ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。
- ※一部のIP電話等からはつながりません。

プラス
DV相談+ 
つ な ぐ は や く
0120-279-889 (24時間対応)

メール (24時間受付)



SNS (毎日12時~22時対応)

外国語にも対応 (24時間受付)

(英、中、韓、スペイン、ポルトガル、タガログ、
タイ、ベトナム、インドネシア、ネパール)

